

# 関係者からのヒアリングの実施について（案）

## 1 目的

当研究会における今後の検討の参考に資するため、2により、関係者からのヒアリングを実施することとする。

## 2 実施方法

### （1）実施期日

- 第2回研究会、第3回研究会及び第4回研究会において実施予定
- 一人あたり約40分（質疑応答等含む。）

### （2）ヒアリング対象者

- 短時間労働者を多数雇用している事業主
- 障害者である短時間労働者
- 派遣元事業主
- 派遣先
- 障害者である派遣労働者
- 障害者の就労支援を行っている機関